

いばらき食べきりキャンペーン

参加店を募集

集中募集期間 令和8年10月30日(金)まで

※期間後も随時受付いたします。

茨城県では、県民の方々の食品ロス問題に関する

意識醸成と食べ残しゼロを呼びかける

いばらき食べきりキャンペーンの実施に向け、

参加店を募集します。

キャンペーンに参加して、食品ロスを減らしましょう！

キャンペーンの 実施概要

【キャンペーン期間】令和8年12月1日(火)～令和9年1月29日(金)

【参加店に取組んでいただきたいこと】

参加店向けに11月頃に啓発品を配布しますので、キャンペーン期間中、店舗での掲出をお願いします。

【配布するもの(無料)】啓発ポスター(A2)、卓上三角ポップ(A4 ※三つ折り式)

キャンペーンへの 参加方法

【参加方法】いばらき食べきり協力店に登録すること

※すでにいばらき食べきり協力店に登録済みの飲食店・宿泊施設は自動的に参加しているものとみなし、11月頃に啓発品を配布しますので掲出にご協力をお願いいたします。

いばらき食べきり 協力店への登録方法

【登録対象】茨城県内の飲食店・宿泊施設

【登録方法】裏面の申請書を記載の上、下記申請先あてにご提出ください。

※いばらき食べきり協力店に新規で登録いただく店舗には別途、登録証と協力店ステッカーを送付します。

申請先・ お問合せ先

茨城県資源循環推進課 企画調整グループ 食品ロス担当

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6

TEL.029-301-3020 ☒haitai1@pref.lbaraki.lg.jp

キャンペーンの詳細については

県ホームページからご確認ください▶



いばらき食べきり協力店登録申請書

(様式1)

茨城県知事 殿

申請者 店舗名称

代表者名

いばらき食べきり協力店登録要領に基づき、次のとおり登録を申請します。

申請日 年 月 日

申請に係る 店舗の概要	名 称			
	所 在 地	〒 -		
	種別(○をつける)	飲食店 ・ 宿泊施設 ・ その他		
	電話番号(店舗)			
	ホームページ アドレス			
	連 絡 先	担当者氏名		
		電 話 番 号		
		F A X		
メールアドレス				

申請に係る おいしい 食べきりの 取組内容	該当項目	具体的な取組内容(できるだけ詳しく記載してください)
	(1)食べきりの促進の ための普及啓発	
	(2)メニューの工夫	
	(3)残した料理の 持ち帰り	
	(4)(1)~(3)以外 の食べ残しを削減する 取組	

店舗のアピールポイント(自由記載)

確認事項(了承する場合はチェックしてください)

- ☐市町村における「いばらき食べきり協力店」登録制度と同様の店舗を登録する制度についても登録も希望します。
- ☐当該申請書の写しを県が市町村に送付し、市町村に情報提供することに同意します。

QRコードから
スマホでの
申請も可能です▶

